

経営継承・発展等支援事業

【令和3年度予算概算決定額 1,503 (503) 百万円】

<対策のポイント>

農業者の一層の高齢化と減少が急速に進むことが見込まれる中、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保するため、実質化された人・農地プランに基づき、国と地方が一体となって、家族農業経営を始めとする**担い手の経営を継承し発展させる取組を支援**します。

<事業目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

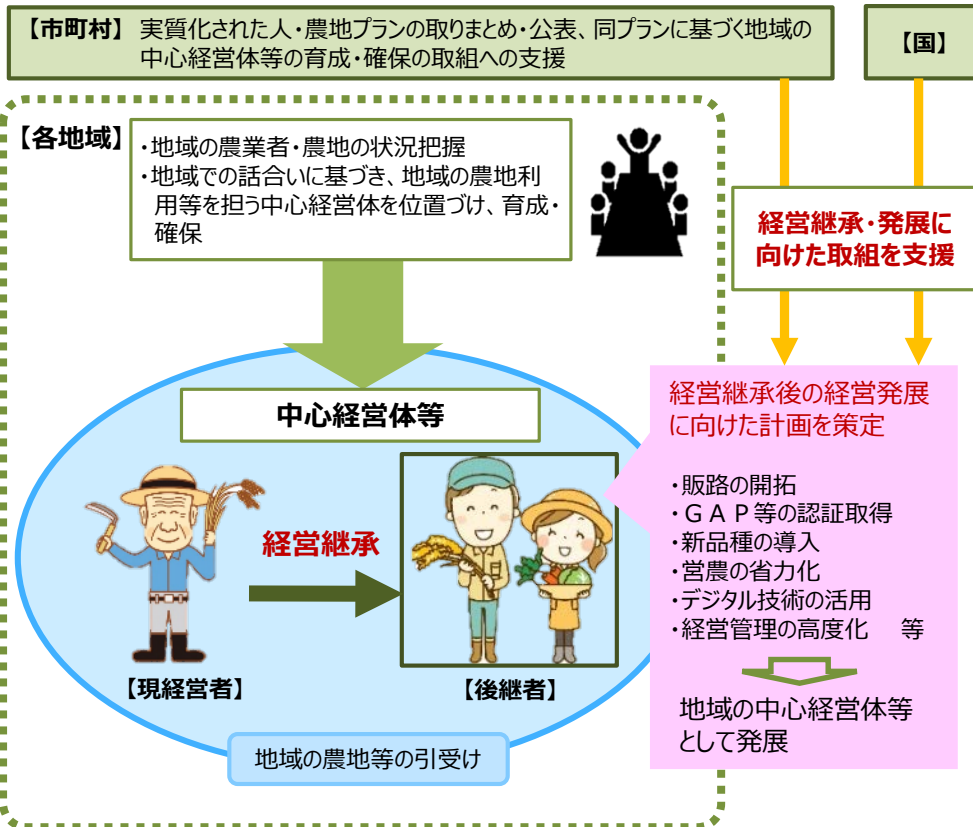
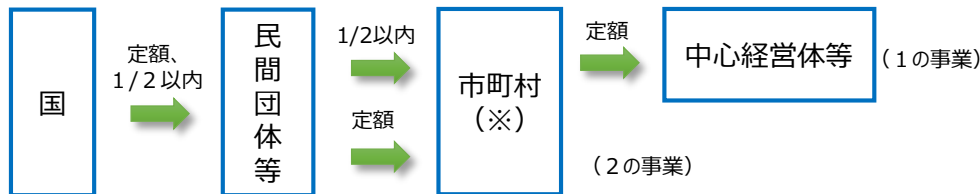
1. 経営継承・発展支援

地域の中心経営体等（実質化された人・農地プランにより位置づけ。畜産経営を含む。）の後継者が、**経営継承後の経営発展に関する計画**（販路の開拓、新品種の導入、営農の省力化等）を策定し、同計画に基づく**取組を行う場合に必要となる経費を市町村と一体となって支援**（100万円上限（国、市町村がそれぞれ1/2を負担））します。

2. 推進事務

1の事業の事務局を担う民間団体等の事務費を措置します。
また、人・農地プランの実質化が遅れている地域の活動を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 経営局経営政策課 (03-6744-0575)